

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1-1

事業No. 教総-01	事業名 教育委員会運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 教育委員の職務等の概要について
<p>現 状</p> <p>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。</p> <p>報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く)</p>	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <p>・定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案42件、報告事項38件、協議事項4件を処理した(請願は0件)。 ・成人式、卒業式などの行事に出席するとともに、青少年街頭指導キャンペーンや小中学校における研究発表授業などにも参加、出席した。 ・小中一貫校やトイレ清掃等に関して、勉強会を4回開催した。</p>	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <p>・中学校教科用図書採択、小中学校県費負担教職員人事異動方針についての議案について審議し、可決した。報告事項については、「かまくら教育プラン」の取組状況について報告を受け、質疑の後、了承した。また、協議事項として平成21年度全国学力・学習状況調査の参加について協議し、了承した。 ・教育委員会定例会終了後には、今日的话题・課題などについて現地視察も含めた勉強会を行い、委員相互の共通認識を深めることができた。</p>	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <p>・教育行政諸課題への対応を図るため、教育委員会定例会、臨時会等を開催して滞りなく処理してきた。 ・今日の課題である小中一貫校やトイレ清掃について、勉強会を開き、委員相互の共通理解と問題点の整理等を図った。</p>	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <p>・全国学力学習状況調査に関して、検証改善委員会を設置しているか。 ⇒学校教育研究会の代表及び教育指導課、教育センターで国語・算数・数学の分析、市内の回答の分析及び鎌倉市の今後の課題を検証して各学校へ戻している。</p> <p>・教科書採択の手続きはどのようになっているのか、また、どのようにあるべきかと考えているのか。 ⇒採択権者は教育委員である。平成20年度は小学校の教科書採択があり、特殊な簡易採択であった。5年前に採択し、4年間使用していたが、今回の採択にあたり新たな教科書が出版されなかったこと、及び学習指導要領が平成20年に告示され、平成23年に実施されることにより、2年後に採択換えという中で、検討委員会で審議をし、現在使用している教科書を再度採択することが望ましいと、教育委員会へ提案し、残りの2年間継続して使用することとなった。以前の全面採択の際も検討委員会による順位付けなどの調査、報告を教育委員会へ行い、それを受けて教育委員会で採択を行った。以上のような手順により教科書採択をしている。</p> <p>・教育現場の意見を聞く機会を設けたり、学校へ行って子どもの様子をみることも重要だと思う。 ・全国学力学習状況調査に関して、競争にならないよう点検、検証していただきたい。 ・教育に関して専門的な方の意見を取り入れ、教育の基礎を築くよう要請する。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1-2

事業No. 教総-01	事業名 教育委員会運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 教育委員の職務等の概要について
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政諸課題への対応を図るため、教育委員会定例会、臨時会等を開催して滞りなく処理してきた。ただし、教育現場の意見を聞く機会が少なかったようである。教育委員が、学校現場へ行く機会を増やし、もっと教職員、児童生徒、保護者の声を聞く必要がある。 ・また、教育委員会をさらに開かれたものとしていくために、会議録をホームページ上に公開していくなど、情報発信していくべきである。(平成20年8月に公開) <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表授業や学校へ行こう週間などの機会を通して学校を訪れるよう努めた。 ・平成20年8月以降、会議終了後、迅速に会議録をホームページ上に公開するよう努めている。 ・校長会との意見交換も実施した。 	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事量も増えて、責任も重くなっている。教科書採択なども大変であり、重要な職務だ。にもかかわらず、報酬額が低くなっている。 ・世間の求めるものと、現場の差異の確認や、意欲ある教員がより良い活動ができるよう教育委員会としても取り組んでほしい。 <p>・メディア等からの学校の情報は実態と乖離している部分も多い。教育委員は、学校へ出かけて教職員の声を聴くだけでなく、教職員や子どもの様子を見ることも大切なことだ。</p> <p>⇒ 研究発表授業や学校へ行こう週間などの機会を通して学校を訪れるよう努めた。</p>	

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	H20. 4. 16	報告事項	鎌倉市教育委員会公印規則の一部改正について
		報告事項	鎌倉市教育委員会事務局の組織の変更に伴う市長との協議について
		報告事項	鎌倉市立第二中学校改築について
		報告事項	平成20年度教育指導課実施事業について
		報告事項	平成20年度教育センター実施事業について
		報告事項	市民活動団体提案協働事業について
		議案第1号	平成20年度教育総務部工事年間計画について
		議案第2号	平成20年度生涯学習部工事年間計画について
		議案第3号	教育財産の取得の申し出について
5月定例会	H20. 5. 21	報告事項	平成19年度相談状況等の報告について
		報告事項	「心のふれあい相談員」の活動報告について
		議案第4号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
		議案第5号	平成21年度使用教科用図書の採択方針について
		議案第6号	鎌倉市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
		議案第7号	鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について
		議案第8号	鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について
6月定例会	H20. 6. 18	報告事項	(仮称) 鎌倉美術館整備方針の策定について
		報告事項	国指定史跡の追加指定について
		報告事項	保存管理計画の策定について
		報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		報告事項	深沢小学校用地の提供について ー追加ー
		議案第9号	鎌倉市教育委員会委員長の選任について(藤原委員長)
		議案第10号	鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の選任について(仲村委員長職務代理者)
7月定例会	H20. 7. 23	議案第11号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
		議案第12号	平成21年度使用中学校教科用図書の採択について
		議案第13号	平成21年度特別支援学級使用教科用図書の採択について
		議案第14号	鎌倉市青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
		議案第15号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について
		議案第16号	鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について
		議案第17号	教育財産の取得の申し出について(史跡永福寺跡)
8月定例会	H20. 8. 13	報告事項	「かまくら教育プラン」の取組状況(平成19年度)について
		報告事項	学校施設におけるアスベストの除去工事について
		報告事項	平成21年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	平成19年度児童・生徒指導上の諸問題調査より、本市におけるいじめの問題の状況について
		報告事項	青少年総合意識調査(アンケート)の実施について
		報告事項	保存管理計画の策定について
		議案第18号	平成21年度使用小学校教科用図書の採択について
9月定例会	H20. 9. 24	報告事項	学校歯科医の委嘱について
		報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		議案第19号	教育財産の取得の申し出について
10月定例会	H20. 10. 8	報告事項	青少年行政の機構の見直しに関する庁内プロジェクトの検討結果について
		議案第20号	鎌倉市社会教育委員の委嘱について
		議案第21号	鎌倉市教育委員会教育長の任命について

会議名	開催日	番号等	件名
11月定例会	H20. 11. 12	報告事項	給食費の改定について
		報告事項	小学校給食調理業務の民間委託について
		報告事項	学校耳鼻科医の解嘱及び委嘱について
		報告事項	平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について
		報告事項	運動・スポーツ活動状況調査の実施について
		議案第22号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第23号	教育財産の土地交換の申し出について
		議案第24号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		議案第25号	指定管理者の指定について
		議案第26号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
		議案第27号	鎌倉市指定有形文化財の指定について
		協議事項	教育委員会事務局等の組織の見直しについて（非公開）
		議案第28号	鎌倉市青少年問題協議会条例の一部改正の申し出について（非公開）
		議案第29号	鎌倉市青少年会館条例の一部改正の申し出について（非公開）
11月臨時会	H20. 11. 26	議案第30号	深沢小学校防球ネット設置等工事計画について
		協議事項	平成19年度全国学力・学習状況調査の本市全体の結果の取扱いについて
12月定例会	H20. 12. 17	報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		報告事項	平成21年成人のつどいの開催について ー追加ー
		議案第31号	平成20年度体育館耐震改修工事計画について
		議案第32号	鎌倉市公有財産の管理に関する事務の補助執行に係る協議について
1月定例会	H21. 1. 14	報告事項	平成19年度全国学力・学習状況調査の本市全体の結果の取扱いについて
		報告事項	幼・保・小連携研修会報告について
		報告事項	平成21年成人のつどいの開催結果について
2月定例会	H21. 2. 4	報告事項	平成21年度予算（案）教育費の概要について
		報告事項	小学校給食調理業務の民間委託について
		議案第33号	鎌倉市教育委員会傍聴者規則の一部改正について
		協議事項	平成21年度全国学力・学習状況調査の参加について
3月定例会	H21. 3. 4	報告事項	鎌倉市教育委員会傍聴規則に係る運営方針について
		報告事項	平成20年度市立小中学校卒業式の日程について
		報告事項	鎌倉市青少年総合意識調査結果について
		報告事項	国際シンポジウムについて
		議案第34号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について
		議案第35号	鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について
		議案第36号	鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部改正について
		議案第37号	鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部改正について
		議案第38号	鎌倉市青少年会館条例施行規則の廃止について
		議案第39号	鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について
		議案第40号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
協議事項	平成21年度学校教育指導の重点について		
3月臨時会	H21. 3. 26	議案第41号	県費負担教職員人事の内申について（非公開）
		議案第42号	鎌倉市教育委員会職員の人事について（非公開）

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 2-1

事業No. 教総-12、15	事業名 防災対策事業																
単年度・ 経年	個別事業名 学校施設の耐震補強事業																
現 状 ・鎌倉市内の公立小・中学校では、耐震補強を行ったものを含め、80.2%が耐震強度を満たしている。 ・残りの耐震強度を満たしていない学校については、当初23年度までに耐震補強工事を完了させる計画であったが、これを前倒して、22年度末までの完了を目指すこととした。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率(%)</td> <td>80.2%</td> <td>86.8%</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>改修計画(校舎)</td> <td>2棟</td> <td>4棟</td> <td>2棟</td> </tr> <tr> <td>〃(体育館)</td> <td>2棟</td> <td>3棟</td> <td>8棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度は第二中学校の建替えを含む。残り3.8%は建替え計画のある大船中学校(4棟)分。</p>		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	耐震化率(%)	80.2%	86.8%	96.2%	改修計画(校舎)	2棟	4棟	2棟	〃(体育館)	2棟	3棟	8棟
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度														
耐震化率(%)	80.2%	86.8%	96.2%														
改修計画(校舎)	2棟	4棟	2棟														
〃(体育館)	2棟	3棟	8棟														
平成20年度に行った事業の概要 ・工事…七里ガ浜小学校校舎(北棟) 48,247,500円、深沢中学校校舎(東棟) 76,125,500円 深沢小学校体育館 13,839,000円、玉縄小学校体育館 7,189,728円 富士塚小学校体育館 19,400,000円、御成中学校体育館 11,100,000円 玉縄中学校体育館 20,700,000円 ・耐震診断・評価・設計…富士塚小学校体育館 5,040,000円 岩瀬中学校校舎 7,670,000円 御成中学校体育館 4,819,500円 玉縄中学校体育館 4,966,500円																	
平成20年度に行った事業の成果 ・平成19年度までに耐震診断等が完了した七里ガ浜小学校校舎(北棟)、深沢中学校校舎(東棟)、深沢小学校体育館、玉縄小学校体育館の耐震改修工事を施工し、完了した。 ・耐震化事業の前倒しの対象となった富士塚小学校体育館、御成中学校体育館、玉縄中学校体育館の耐震診断・評価・設計を実施するとともに、工事については継続費を設定し、平成21年7月までの完了を目指し、工事契約等を行った。 ・平成21年度に耐震改修工事をを行う岩瀬中学校の耐震設計を実施した。																	
今後の課題(内部評価) ・耐震工事の前倒しを実現するため、早急な実施が必要である。 ・これまで、学校運営に支障がないよう、夏休み期間中に工事を行ってきたが、耐震工事については緊急性を要することから、学校の理解と協力を得ながら、夏休み期間にこだわらずに進めていく必要がある。 ・大船中学校の建替えが急務の課題である。建替えに向けて、計画の策定等必要になってくる。																	
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) ・学校の耐震化は、できるだけ早い対応と処理を希望します。 ⇒計画を着実に推進できるよう、遺漏のないように業務を行っていく。 ・耐震補強工事は早急な実施が必要である。地震発生時の被害、又、地域住民の避難場所であることを考えると早急に取組んでほしい。 ⇒当初の計画を前倒して、夏休み期間前に工事を行うなど、工程についてもできるかぎり早く完了するよう取組んでいる。計画を着実に進めていかれるよう対処していく。																	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 2-2

事業No. 教総-12、15	事業名 防災対策事業
単年度・ 経年	個別事業名 学校施設の耐震補強事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事の前倒しを実現するため、早急な実施が必要である。 ・これまで、学校運営に支障がないよう、夏休み期間中に工事を行ってきたが、耐震工事については緊急性を要することから、学校の理解と協力を得ながら、夏休み期間にこだわらずに進めていく必要がある。 <p>⇒ かねてより耐震化事業は最重要・最優先課題と認識しているが、近年の大地震の頻発による社会的要請もあり、事業計画を前倒しして早期の耐震化完了を目指すこととした。これにより、従前は学校運営への影響を少なくするために夏休み期間を中心に耐震改修工事の工期を設定していたが、それにこだわらず工期を設定する必要が生じた。このことについては学校の理解と協力が不可欠となるが、教育委員会としても児童・生徒の活動を極端に制限することのないよう、体育館については代替施設を手配するなどの配慮をしつつ、平成22年度末までの耐震化完了を実現すべく、努力しているところである。</p>	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準が厳しくなっているが、比較的新しく建設された御成小学校も含め、早急に全ての学校が耐震基準を満たすよう取組んでほしい。 ・夏休みにこだわらず耐震工事を行うのは、学校現場が大変である。 ・万が一の発生時は甚大な被害をもたらすことへの備えとして、必要基準は出来る限り早く満たしてもらいたい。 <p>⇒ 児童・生徒が一日の大半を過ごし、災害時には避難所にもなる学校施設の耐震化は急務であり、国の補助制度拡充などによる施策面での後押しもあり、耐震化を必要とする棟の耐震改修工事を従前の計画から1年前倒しし、平成22年度末までに完了させることとした。これに伴って、工期を夏休みに限定することなく施工しなければならない状況が生じるため、一時的に学校に多少の不自由・不便を強いる可能性があるが、授業等への影響を最小限とするよう努め、早期の耐震化完了を目指している。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 3

事業No. 教総-14	事業名 中学校施設整備事業
単年度・ 経年	個別事業名 中学校改築事業
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市立第二中学校改築工事については、平成19年度に作成した「基本設計」をもとに、平成20年度には、実施設計業務委託を行い、設計を完了した。 ・改築工事に関連する仮設校舎の建設工事を行い、9月から仮設校舎を使用する予定である。その後、既存木造校舎の解体を行う予定である。 ・解体工事終了後、12月には、改築工事に着手する予定である。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市立第二中学校改築工事実施設計委託業務を平成20年10月14日付けで、「株式会社 国設計」と契約し、平成21年3月30日に実施設計委託業務を完了した。 <p>設計業務委託料 53,025,000円</p>	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度作成した「基本設計」をもとに、広く市民や学校関係者の意見を聴きながら、「実施設計」をまとめあげることができた。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民及び保護者の方々に実施設計及び工事日程について報告を行い、改築工事への理解を得ることができた。 ・今後は、工事が本格的になることから、生徒及び近隣住民の安全の確保と生活環境の維持のために、各工事業者へ必要な対策を講じるように指導する必要がある。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮した工事に期待します。 ⇒生徒や教員、近隣住民の安全確保のため、随時、工事について学校や住民への周知を怠らず、各工事業者へ、安全対策について徹底するよう指導する。 ・大船中学校は地盤に問題があると聞いていますので、最優先課題として対処していただきたい。 ⇒改築にあたっては、地盤調査を行い、適切な処理の上、行っていく。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-1

事業No. 教総-20	事業名 給食事務
単年度 経年	個別事業名 食育の充実と調理業務の委託化
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法に基づき、小学校16校での完全給食と中学校では牛乳給食を実施している。 ・給食の提供に当たっては、食材の選択、調理業務等の安全、衛生面等に細心の注意を払い、安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供している。 ・現代社会における食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴い、栄養の偏り、不規則な食事などが増えており、食に対する正しい知識も失われつつあることから、学校教育における食育の充実が求められている。こうしたことから、本市においても、給食時間や各授業において食育の充実を図っているところである。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の年間実施回数 小学校183回・中学校平均110回 ・食育の充実については、栄養士を研修会に派遣するなど指導上の充実を図るとともに、子どもの食に対する意識を高めるために教諭と栄養士が協力し給食時間や授業を通じて、児童が自然の恵みへの感謝の気持ち、食の大切さ、望ましい栄養や食事のとり方、食品を選択する能力など様々な切り口から食に迫り、知識の習得充実に努めた。 (例)小学1、2年生-旬の食材(グリーンピース・さつまいも)に触れ、五感を使って食べることへ興味を持つなど。 小学3、4年生-野菜の働きを知り、苦手な野菜でも体に大切なことを知る。 自分の朝ごはんを調べ、朝食の大切さを知りバランスよく食べることの大切さを理解するなど。 小学5、6年生-各国の食事の違いに気づき、自分たちの食事について振り返り考えるなど。 ・県、市の食育推進計画に沿った、本市小学校における食に関する指導目標を見直し、各校で実践できるよう共有化を図った。 ・給食一ロメモを「文の長くない」「発見のある」内容で作成し、各校で利用することで子どもの食への興味を引き出した。 ・保護者などに対しては、給食だよりや料理講習会、講演会、試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。 ・また、給食を安定的に提供することや将来にわたる行政コスト削減の観点から、平成19年度4校(深沢小、山崎小、小坂小、今泉小)に引き続き平成20年度2校(西鎌倉小、玉縄小)の委託化を開始した。 ・なお、委託校については、試食会や保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を設置し、委託状況の検証を行った。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心の観点から、食中毒等の事故もなく学校給食を安定的に提供することができた。 ・食育の充実については、自ら育てた野菜等の食材を給食に利用したり、地場産物を給食献立に組み入れ、食べ物、栄養素と体の関係などを知ることにより、食に対する関心、意識を高めることができた。 ・県、市の食育推進計画に沿った、本市の小学校における食に関する指導目標を低中高学年それぞれの発達段階にあわせ、6年間を通して継続性のある指導内容となった。 ・調理業務の委託化については、試食会や学校給食運営協議会での保護者の感想も良好である。(保護者の主な意見) *おいしい、栄養面、調理面の配慮がありがたい、安全安心を実感できた、委託化されても今までと変わらない給食である、運搬に際して児童が教室に入るまで見届けてくれるので安心であるなど。 	

今後の課題(内部評価)

- ・食育については、食育基本法の制定、県、市の食育推進計画の策定と学校給食法の改正により、学校給食の目標も食に関する指導の充実等、今日的な課題に即したものとなったことから、学校教育においても、食に対する知識や能力を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。
- ・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、将来的には栄養教諭として配置し、全体計画の進行管理等を図っていく必要があると考えている。
- ・平成20年度は、食材費の高騰や食品偽装による食の安全性についての関心が集まる中、本市においては、「安全・安心・安定した給食」のため、10年ぶりに平成21年度から給食費を改定するための作業を行ったところであるが、保護者にも本市が目指す「安全・安心・安定した給食」に対する考え方を日頃からお理解いただいていたことから、大きな混乱もなく手続きを進めることができたと考えている。今後とも食の安全を十分確保しつつ学校給食を進めていく。
- ・中学校においては食に関する年間指導計画を策定するなど、指導体制の整備・充実を図り、学校全体で計画的な食育を推進する必要があると考えている。
- ・調理業務の委託化については、実施した6校における保護者、学校からの意見も良好であり、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していく責任を十分果たしていると考えている。今後も給食調理員の退職状況等により委託化を進め、学校給食の安定的な運用に努めていきたい。

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・栄養教諭が1名の配置とあるが、学校での位置づけ、栄養士との人数的なバランス、さらに栄養教諭が授業へどのように参加して食育を行っているか伺いたい。
⇒栄養教諭について本市では今年度から導入となる。県下において各市1名でさえ配置されていない状況があるなかで、栄養士との連携などまだ問題点が多い。小学校16校で1名配置であること、さらに中学校との連携なども検討課題である。小学校では担任教諭と同等に積極的に関与できることになったので、今後、十分に学校等と協議しながら活用を図っていきたい。
- ・食育と関連して、食事の時間は個人差に配慮はあるのか。
⇒小学校の給食は、配膳から食事、片付けまで30分から40分くらいの時間がとれており、担任教諭が食事指導していることは学校訪問などで把握しているので問題ないと認識している。中学校については一単位時間が長く、昼休み時間を考えると食事は15分くらいになる。時間内に食べきれない生徒については、昼休みにかかってもよいと指導している。
- ・平成23年度までの目標として、8校を給食調理業務委託化するということであるが、何年度を目標に小学校16校全ての委託化を計画しているのか。
⇒職員組合との合意事項としては、平成23年度までに8校委託するというものである。職員の退職なども考慮しなければならないこともあり、それ以降については未定である。
- ・委託化予定2校はどこになるのか。
⇒平成21年度に腰越小学校を委託した。残り1校は、職員配置や設備等を勘案して決めることになるが、今のところ未定である。
- ・子どもの食に対する意識を高めたり、好き嫌いをなくす等、学校給食の果たす役割は大きいと思う。今後も安全・安心・安定した給食に努めてほしい。
- ・鎌倉だけの問題ではなく、教育課程の問題であり、指導時数が増えたことにより教育現場が窮屈になっていることは日本中の問題である。教育全体を捉え、専門的な意見を反映させなければならない。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-2

事業No. 教総-20	事業名 給食事務
単年度 (経年)	個別事業名 食育の充実と調理業務の委託化
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育については、教諭と栄養士がともに連携しそれぞれの専門性を生かし、子どもの食に対する意識を高めるために授業や給食指導を通して実践を積み重ねている。また、本市小学校における食に関する指導目標を作成し、低中高学年それぞれの発達段階にあわせた内容が具体化され、各校の食育実践の共有化が図られた。 ・食に関する指導として教科等の指導に加え、家庭地域との連携調整が求められることなどから、栄養士を研修会等へ参加させ見識を深め、栄養士の果たす役割の変化に対応できるよう図った。また、栄養士13名中12名が栄養教諭免許を取得した。(残る1名も取得手続き中) ・給食調理員の退職状況等により、今後も安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくために、2校を委託するとともに、平成21年度1校の委託化準備を実施した。 	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、O-157問題が発生した時、衛生面などの安全対策の充実が求められ、それ以来、鎌倉市でも様々な対策を講じていると思うが、今後とも食中毒等を起こさないように対策を講じていってほしい。 ⇒食中毒対策等、衛生面における安全対策については、直営校、委託校とも文部科学省が作成した「学校給食衛生管理基準」や各種マニュアルを遵守する中で、本市独自に「学校給食の調理・衛生の手引き」を作成し、研修会等を実施しながら周知徹底を図っている。 ・学校給食は、物価高騰や給食費の滞納問題等、様々な課題があると思うが、その中で、給食指導については、教員にとっては時間と労力を要するものであるといわれており、その大変さが保護者に理解されていないと思う。こうした問題があることも保護者にも理解してもらえるように、一歩踏み込んだ食育を行ってほしい。 ⇒給食指導の大変さを理解してもらえる食育の実施については、給食の様子などを「給食だより」を通じて保護者にお知らせするとともに、食事のマナーなどお願したいことなども掲載して、食の大切さを啓発しているところである。また、夏休み期間を利用して、試食会や親子料理講習会を実施した際に、保護者に対して理解と協力を求めた。 ・業務委託については、民間のノウハウを有効に活かせる事業であり、費用面からも拡大する必要があると考える。「業務委託しても変わらない」ではなく、良くなった面をアピールされたい。 ・業務委託に際しては、様々な情報があるなかで保護者が感わされないように積極PRや、早いアクションについて事前に練ってほしい。 ⇒調理業務の委託化については、将来にわたるコストメリットだけではなく、調理体制の安定性の確保や児童数の増減への対応等、総合的に検討し実施したものであるが、その前提として、民間業者の持つノウハウ、直営校がもつノウハウを相互に参考にしながら、衛生面、安全面、調理面の向上を図り、結果として鎌倉の学校給食全体の向上を図っていきたいという思いがある。そうした成果についても委託校6校に設置された運営協議会で検証しつつ、保護者等にわかりやすくアピールした。また、平成21年度委託を行う腰越小学校においては、保護者説明会を通して委託化について理解していただいた。こうした中で保護者の委託化に対する不安感はほとんどなくなってきたと感じている。 ・昨今の事故米、産地偽装事件等で関心が高く、子どもの身体に直接関わるところは確実な管理について行政がより強固に対策を講じられたい。 ⇒本市が給食で使用する製品、原材料等については、これまででも、より安全なものを使用することを大前提で考え、情報収集等に努めつつ、最大限の注意を払ってきており、そのことは保護者にもご理解いただいていることから、今回の食品偽装については混乱することなく、過すことができた。 ・共働きの増加する中、深沢中学校のような購買等を拡大し、不公平感の払拭も配慮してほしい。 ⇒中学校の弁当販売については深沢中学校のみで実施され、他2校でパンの販売を実施しているところである。その他の学校については、試行した結果、申込量が少ないことで取り止めた学校もあり現状に至っている。今後学校とも協議をしながら、より良い方向を考えていきたい。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 5-1

事業No. 教総-25	事業名 教育支援事業
単年度・ 経年	個別事業名 特別支援教育の推進
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第8章特別支援教育には、「教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする」と規定されており、本市においても児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育を推進している。 ・特別支援学級補助員・学級介助員の配置、及び学級支援員の派遣を学校からの要請に基づき派遣している。 ・平成19年度からは生活介助に加え、学習支援も行うことができるスクールアシスタントを配置している。平成22年度には小学校全校への配置を目指し実施している。 ・特別支援教育巡回相談員は、最終的には4名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員の派遣事業は、時給1000円、派遣総時間数4300時間で予算化し、学校からの派遣要請に基づき実施した。 ・スクールアシスタントを5名採用し学校への配置を行った。 ・各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を2名採用し、各校からの派遣要請に基づき派遣を行った。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員の派遣総時数は当初4300時間であったが、各校からの派遣要請の増加に伴い、予算補正を行い、1800時間増の6100時間とした。今後も各校からの派遣要請は引き続き増加傾向にあり、同程度の派遣要請があるものと考えられる。 ・学級支援員の必要数増に伴い、必要な人材を確保するため、教育指導課でも募集を行い、学級支援員候補者名簿を作成し、学校に紹介している。 ・スクールアシスタント5名を5校に配置したが、配置校からは好評を得ており、今後配置校の増加をすすめていく必要がある。 ・各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を担当する特別支援教育巡回相談員を2名体制で各校からの派遣要請に応じて派遣している。 ・年間を通して学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、学級介助員・学級支援員・スクールアシスタントの派遣及び配置を今後も充実させることが必要である。 ・より有効な支援を継続するために、学級介助員・スクールアシスタントを対象とする研修及び情報交換の場を設定することも望まれる。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について、この地域でスクールカウンセリングに関わる方々と年に5回勉強会を開催しているが、そこで得られる情報から推して、大変良いことであると評価できる。 ・特別支援教育の重要性を考えると、早急な学級介助員・スクールアシスタントの増員を図ってもらいたい。 <p>⇒特別支援教育の推進については、平成20年度に引き続き、本年度も「鎌倉市学校教育指導の重点」の「重点項目」の一つとして、重点的に取り組んでいるところである。</p> <p>ご指摘のとおり、特別な配慮を必要とする児童生徒からの多岐にわたるニーズに応えるために、今後も学級介助員・学級支援員・スクールアシスタント等の確保に努めていきたい。</p> <p>また、増員だけでなく、それらの人材の活用方法について改善し、技能を高めていくための研修会等の実施も計画していく。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 5-2

事業No. 教総-25	事業名 教育支援事業
単年度・経年	個別事業名 特別支援教育の推進
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、学級介助員・学級支援員・スクールアシスタントの派遣及び配置を今後も充実させることが必要である。 ・学級支援員は、各校が独自に採用しているため、必要な人材を確保できない場合があり、教育指導課として学級支援員候補者名簿等の作成準備が今後必要と思われる。 ・より有効な支援を継続するために、学級介助員・スクールアシスタントを対象とする研修及び情報交換の場を設定することも望まれる。 <p>⇒ ・平成20年度人的支援の充実ということでは、スクールアシスタントを3名増員して5名5校に派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員は前年度並みの4300時間を確保したが、年度途中で不足が生じ、大幅な修正を行って6100時間として活用した。 ・学級支援員の必要数増に伴い、必要な人材を確保するため、教育指導課でも募集を行い、学級支援員候補者名簿を作成し、各校に紹介した。 ・巡回相談員による巡回相談は、前年度実績が190学級、対象児童生徒699人であったものが、247学級、対象児童生徒945人と増加している。 ・学級介助員、スクールアシスタント等の研修の場、情報交換の場の設置については、日程調整等の関係で実現できなかった。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-1

事業No. 教総-25	事業名 教育支援事業
単年度・ 経年	個別事業名 少人数教育の充実
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から平成23年度の5か年の中期実施計画において、学習及び生活面のきめ細かな指導の充実を図るために、少人数教育事業として、小学校第1・2学年における少人数学級編制(1学級35人以下)と小学校3年生以上の学年及び中学校について、少人数指導の充実を図るために市費負担非常勤講師を派遣する計画を進めている。 平成20年度は小学校第1・2学年における少人数学級編制を行うために、市費負担非常勤講師を派遣した。 市費講師は、勤務する学校長の監督のもと少人数指導及び専科の授業並びに当該小学校の行事等の業務に従事している。 勤務については、年205日、週5日、週28時間以内で勤務時間は学校長が割り振る。(時間単価2,250円) 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校第1学年5校5学級、第2学年6校6学級で少人数学級編制(1学級35人以下)を実施するために、正規県費負担で少人数またはTT用に加配されている教員を担任とし、11名の市費負担非常勤講師を少人数・TT(チームティ칭ング)・専科教員として補充した。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな集団での生活に慣れていない小学校低学年に少人数学級を導入することによって、学習面・生活面において一人ひとりの児童に教師の目が行き届き、より個に応じたきめ細かな指導を行うことができ、保護者や地域、学校からも良い評価を得ている。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習及び生活のきめ細かな指導は市民の関心も高く、学校現場においてはその対応に迫られている。これらの市民の要求に対して、引き続き小学校低学年における少人数学級編制を実施して個に応じたきめ細かな指導体制の整備をするとともに、小学校3～6年生及び中学校1～3年生については、少人数指導を更に徹底し、児童生徒に対して学習の指導をきめ細かくする必要がある。 事業を実施するにあたり、前年度末まで新入学児童の数が確定しないため、予算積算時と少人数学級数の差が生じる等の問題や、非常勤講師の確保が困難等の課題がある。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見として少人数指導は効果があがっていないのではないか。少人数指導は、保護者や地域では評価が高いが、少人数の弊害も考慮すべきである。少人数指導だけではなく、1つの教室に複数の教員を配置することなど、いろいろと検討すべきであり、少人数指導全体を見直す時期と考える。 少人数教育の重要性は効果ある事業である。教師一人の指導には限界があり、少人数教育により学習面だけでなく、生活面におけるきめ細かな指導を行うことができる。より充実に努めてもらいたい。 ⇒今後更に効果的な少人数教育を進め、充実させていくように指導方法の改善を図っていきたいと考えている。 また、少人数指導についても、単純な分割による授業だけでなく、単元別・課題別少人数指導や部分的な複数教員によるT・Tなど、より効果的な指導方法を研究し、実践していきたいと考える。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-2

事業No. 教総-25	事業名	教育支援事業
単年度・ <u>経年</u>	個別事業名	少人数教育の充実
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・間違いなく効果がある事業である。ぜひ推進していただきたい。 ・教員免許更新制度が入ったことで、人材確保が更に困難になるだろうが、より充実していただきたい。 ・保護者が一番関心のある、また他市と比較する事業であり、強力に推進していただきたい。 ・3年生以降については、いじめ等に対して早急に対応する為にも必要な内容である。 <p>⇒ ・小学校第1学年及び第2学年で、少人数学級編制(1学級35人以下)を実施するために、11名の市費負担非常勤講師を少人数・TT(チームティ칭ング)・専科教員として補充した。</p> <p>・小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生におけるきめ細かな指導の充実に向けた少人数指導のための市費負担非常勤講師の配置ができていない。人材確保に困難さが増しているが、充実に努めていきたい。</p>		

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 7-1

事業No. 教総-28	事業名 相談室事業
単年度・ 経年	個別事業名 小学校における「心のふれあい相談員」の配置
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見・早期対応など、小学校における教育相談体制の充実を図ることを目的として平成19年6月より、教員OBやPTA経験者を中心とする「心のふれあい相談員」を小学校2校に1名配置をしている。 ・鎌倉市内の各中学校(9校)を拠点校として、スクールカウンセラーが各中学校区に1名配置され(県の事業)、小学校の児童、保護者、教員からの相談も受け入れている。 ・心のふれあい相談員とスクールカウンセラー、教育センター相談室教育相談指導員との連絡会を年度当初開催し連携を深めた。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <p>【勤務形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員は、2校を担当する。市内小学校16校に8名を配置し、5月から活動を開始した。19年に比べ1校あたりの勤務時間数は増したが、開始が早くなったため概ね、1校あたり10日に1回程度訪問している。半日程度(10時~14時)から、場合によっては6時間程度の勤務時間となっている。 <p>【職 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の指揮監督の下、児童の悩み相談・話し相手、保護者・教職員に対する教育相談、教育活動の支援等を行い、小学校の教育相談体制の充実を図った。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校とも、児童と相談員との自然な交流が増し、また多くの教員と児童についての共通理解を得る場が増しており、こどもを孤立させない体制が進みつつある。 ・相談状況については、平成19年度と比べると、児童とのかかわりや学校における教育的支援の活動が充実し、各学期の報告でも件数をカウントできず多数という形での報告が出される状況が多くあった。又、年間活動時間も各校からの強い要望により、1校あたり32時間増加したため、相談件数については、平成19年度と時間数が異なるため、1時間あたりに換算して比較すると、児童の相談、保護者らの相談が約1.4倍に、教員との相談や情報交換が約1.8倍増加しており、小学校における教育相談体制の充実に役立っていると考えられる。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい相談員間や、スクールカウンセラー、当相談室との連携を図ることにより、教育相談体制の充実が図れるよう、定期的な連絡会の開催や相談室を核とするネットワークの強化を図っていく必要がある。 ・本事業の保護者への周知については、各校の協力を得て、多くの場を通じて実施しているところであるが、今後とも事業の趣旨を含めて周知に努めていきたい。 	

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・鎌倉市において、不登校、ADHDは増加しているか。

⇒概数として不登校は横ばいであるが、人数は多いと捉えている。発達障害は全国平均より多い。

・ADHDなどは神奈川県として増加している。スクールカウンセラーの増員により認定されるケースも増えてくることになるが、数値として表すことの難しさがあるのではないか。また、こころのふれあい相談員、教員、スクールカウンセラーの連携はとれているのか。

⇒年度当初、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー、相談室相談員、特別支援教育巡回相談員の情報交換連絡会を開催している。また、心のふれあい相談員は、学期ごとに連絡会を開催している。学校において、心のふれあい相談員と教員とは、ケース連絡会で連携を保つようにしている。また、中学校においては、スクールカウンセラーが定期的に生徒指導委員会へ参加している。

・中学生の精神科治療では過剰の薬物治療が行われているという報告がある。将来にわたり心配であり、このような状況を正確に把握し、大きな問題として社会的に考えなければならない。

・「心のふれあい相談員」の配置は非常に重要である。特に保護者の教育相談等が増加している現在、増員を図ってもらいたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 7-2

事業No. 教総-28	事業名 相談室事業
	個別事業名 小学校における「心のふれあい相談員」の配置
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置は、各校で有効に機能し、活動が定着してきている。 ・相談員の勤務する時間数を増やしてほしいとの要望があり、時間増の方向で検討していきたい。 ・心のふれあい相談員同士の意見交流の機会を増やすことで児童への対処法や相談方法の充実へとつなげていく必要がある。 ・保護者からの相談回数が少なかったため、今後も本事業の周知に努めていく必要がある。 <p>⇒ ・相談員の勤務時間については、平成19年度に比べ1校あたり32時間増の100時間とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員間の意見交流の場については、各学期に1回2時間枠を設け、年3回に増やした。 ・保護者の相談については、各校に「相談員」活動についての保護者への周知を改めて依頼し、平成19年度の2倍以上の相談があったが、更に事業の周知について多くの場をもって各校に依頼していく。 	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職の横のつながりの体制整備について ・保護者に対する相談の充実および保護者へのケアについて <p>⇒ ・年度当初に、中学校スクールカウンセラー、当相談室相談員、心のふれあい相談員一同が会し、情報交換等する場を設け、連携を図ったことにより、その後の相談の中で、直接連絡を取り合って対応するケースも出始めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校に本事業について保護者への周知を改めて依頼し、保護者の相談件数は平成19年度の2倍以上となった。今後もあらゆる機会を通じて、事業の周知について各校の協力をあおぎ連携を図っていきたい。保護者自身のケアが必要と感じた場合は、学校や当相談室に伝え、関連機関との連携が図れるよう、各相談員に周知した。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 8

事業No. 教総-29	事業名 調査研究研修事業
単年度 経年	個別事業名 学校課題解決研修会
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題解決研修会を平成20年度は27回実施し、平成21年度は16回実施を予定している。 ・各学校に研修会内容と講師の希望をとり、学校と教育センターが協力して研修会の開催を行う。 ・研修内容は、「教育課程」「児童・生徒理解」「コンプライアンス」「危機管理対応能力育成」「学校・学級経営等マネジメント能力向上」「今日的社会的状況に関する課題」の中から学校の希望をとり決定する。 ・研修会は、開催校の全教職員の参加に加え、市内小・中学校教職員の希望者が参加する。 ・研修内容によっては、市内公立保育園の保育士、市内私立幼稚園の教諭にも参加を呼びかけている。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程研修会」3回、「児童・生徒理解研修会」4回、「コンプライアンス研修会」6回、「危機管理対応能力育成研修会」5回、「学校・学級経営等マネジメント能力向上研修会」5回、「今日的社会的状況に関する課題研修会」4回を開催した。 ・学校からの課題には、新学習指導要領の理解、表現活動、国際理解、環境教育、情報管理やモラル、発達障がい、不登校対応、学校事故、小学校英語活動等幅広いニーズがあった。 ※詳しい事業内容については別紙参照 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領が、平成23年に小学校、平成24年に中学校で全面実施となるが、そのための理解について各校のニーズに対応することができた。また、各校の設定した課題から、現在の現場の課題について把握することができ、今後の研修の方向性を探るのにも有効であった。 ・各学校を会場として研修会を開催したので、開催校の教員は参加しやすく、全職員で研修でき、研修内容の共有化が図られた。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容について、学校の希望をとるため、内容に偏りがあったり、目先の課題についての希望が中心になったりした。広い視野にたった研修や将来的展望を踏まえた研修については教育センターが主導して実施していく必要がある。 ・日程について、学校の希望となると、学校の繁忙期が似たような時期のため、開催時期が集中してしまい、他校からの参加の場合、参加しにくい状況となる。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する研修は、学校教育の充実を図るうえで、大変大切であり、その実施は必要かつ重要である。先生方は、大変忙しい中で研修も行っており、先生方が参加しやすい研修も必要である。 ・この方向への地道な努力は高く評価されるべきであり、特筆すべき取組みと思う。 ・新学習指導要領の実施に伴い、教師の幅広い視野にたった研修は必要だと思う。今後も継続してほしい。 <p>⇒教職員の資質の向上は、よりよい教育の実現のために必要なことと考えている。現場のニーズに対応するために、学校の課題を把握するよう努めるとともに、教職員の参加しやすい研修会の開催を目指し、学校での開催や夏季休業中の開催を今後も推進していきたい。</p>	

平成20年度 学校課題解決研修会資料

● 教育課程研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月12日(月) 手広中学校	「これからの時代に求められる学力」 都留文科大学教授 福田 誠治 氏	小1, 中19 計20名
<p>【内容・感想】PISA調査で測られた学力とはどのようなものであるのか、そしてその結果から明らかになったことは何かなどについて具体的なデータをもとに説明していただいた。また、PISA調査の結果から世界中から注目されたフィンランドの教育について、具体的な事例を交えて、その特徴を紹介していただいた。先生の言葉によれば、フィンランドの学びの特徴は、「知識を教えるのではなく、知識の学び方を教える。」ということであった。「自分が自立していくために学ぶことや異質集団の中でどれだけ相互交流できるかなど新たな視点を学ぶことができた。また、生徒自らが発見し考えることを支援していくという教師の役割についても学ぶことができ、今後の授業、学級経営に役立てられると感じました。」「フィンランドの教育やPISAの目指す方向についてよく理解できた。これを実際の学習指導要領の実施にどう結び付けていくのかが今後の課題だと感じた。」という声があった。</p>			
2	6月12日(木) 第二小学校	「表現を養う朗読指導」 日本演劇教育連盟常任理事 刀禰 佳夫 氏	小22, 中3, 他1 計26名
<p>【内容・感想】「表現力」を養うために有効であると考えられる朗読指導について、講師による模範授業を参観した後に、研究協議会をもった。子ども達がどんどん授業に引き込まれていく講師の授業の進め方は非常に参考になったと思う。また、研究協議会では、具体的な指導事例を紹介していただいたり、参加者が実際に群読を体験したりしたので、指導法について具体的なイメージをつかむことができ、有意義な研修会となった。「具体的な教材を提示していただいたので、国語の教材でこのように授業を展開していくといいのだというイメージがわきました。」「具体物の使用、動作化の大切さを改めて感じました。やりすぎず、口出しをせずに子どもから引き出す術を身につけたいと思いました。」というような声があった。</p>			
3	8月20日(水) 鎌倉体育館会議室	「新しい学習指導要領と これからの時代に求められる学力」 横浜国立大学教授 高木 展郎	小29, 中13 計42名
<p>【内容・感想】「教育状況の変化に応じて学力観がどのように転換してきたのか」「今回の学習指導要領の改訂の基本的な考え方」「これからの時代に求められる学力や授業のあり方」などについて具体的に話していただいた。タイムリーな内容だったのでとても有意義な研修になった。参加者からは「これまでの指導要領との違いが明確になった。これからの子ども達に必要な学力観はクリエイティブな要素があって初めて成り立つということが確認でき、言語とイメージが人間を人間らしく育てていくのだということを再確認できてありがたかったです。」というような声があった。</p>			

● 児童・生徒理解研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月19日(月) 富士塚小学校	「ソーシャルスキルを育てる」 川口短期大学専任講師 藤枝 静暁	小16, 中 0 計 16 名
<p>【内容・感想】講師による授業を拝見させていただいた後に、ソーシャルスキル教育について基礎的なこと、実際に実施する際の流れ、より効果を高めるための手立てなどを説明していただいた。授業参観後に講義をしていただいたので、具体的なイメージを持ちながら話を聞くことができ、たいへんわかりやすかった。このような授業を単発で行っても効果あまりみられないので、学んだことを掲示しておくなどして機会あるごとに子ども達に教えていく必要があるということだった。「子ども達が実際に劇をして感じることで、相手を傷つけない断り方を学べたことなどが良かったと思った。自分の授業にも取り入れてみようと思った。」などの感想があった。</p>			
2	6月 2日(月) 腰越小学校	「現代の子ども達の育ちをどう捉えて指導するか ～今の子どもの教育的ニーズとは～」 学校心理士・臨床心理士 大草 正信	小 29, 中 4 計 33 名
<p>【内容・感想】「『思ってしまう思い』（一次意識）は変えられない、変えようとする試みは徒労に終わる」という先生の指摘に対して、自分のこれまでの教育活動を振り返って思い当たることがある教員が多くいたと思う。そして、「今の子どもは『自ら作っていく思い』（二次意識）を作れなくなっている。それを作れるようにしてあげるのがプロとしての教師の役目である。」という言葉聞いて自分のやるべきことを確認できた。また、二次意識を作っていくための「体験的対話教育法」についても具体的に事例を交えてわかりやすく説明していただき、たいへん参考になった。参加者からは、「今までの自分の言動を振り返り、反省する機会を得られた。今後は一次意識をしっかり受け止めて二次意識につながるような言葉がけをしていきたいと思う。」「今まさに悩んでいたことで、自分が子どもたちにどのような対応をすべきなのか、頭の中でもやもやしていたことがすっきりした。子どものこと、自分のことを振り返ることができた研修会だった。」などの声があった。</p>			
3	7月11日(金) 深沢中学校	「Q-Uの理解とその活用」 都留文科大学 品田 笑子	小 1, 中 24 計 25 名
<p>【内容・感想】「Q-Uとは何か」ということから、「Q-U」の結果から見えてくる子どもの状態と学級集団の状態、及び子どもへの援助のポイント、学級集団の特徴と対応のポイントなどについて具体的に分かりやすく説明していただいた。Q-Uの結果を活用した子どもの状態や学級集団の状態の改善につながる具体的な方策について学ぶことができた。参加者からは、「具体的でたいへんわかりやすかった。Q-Uをやった直後なので今後の分析に生かすことができる。」「人間関係を作れない生徒が増えている中で集団を一つに持っていくヒントをいただけたように思いました。」などの声があった。</p>			

4	1月9日(金) 小坂小学校	「発達障害児への支援のあり方」 東京学芸大学 高橋 智	小29, 中2 計31名
<p>【内容・感想】自閉症の生徒が自らのことを語ったDVDを見たり、本を読んだり、調査結果を紹介しながら、自閉症の子どもたちが、何を感じ、何に困っているかをわかりやすい言葉で講師は話された。障害ゆえの行動（自分の思いとはちがう行動）が出てしまって困っている子がたくさんいる。「雨が痛いと感じる子」「体温調節がうまくいかないで、冷たい廊下に張り付いている子」「雨が降ってくると自分が空に上がっていく感覚になる子」などは、自分の思いを伝えられず、パニックになってしまう。本人が求めていることや困っていることに耳を傾けていき、そして、できるところを伸ばしていくことや、学校が不愉快な場所ではないと感じさせることに取り組んでいかれるとよいということであった。</p>			

● コンプライアンス研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月28日(水) 御成小学校	「国際化時代を迎えたこれから ～教師としての大事な服務について～」 麗澤大学非常勤講師 トム・マーナー	小27, 中2 他35 計64名
<p>【内容・感想】社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異なる文化との共存や国際協力が求められるようになってきた。講師は言語や文化についての理解を深めることの意義や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成について講演した。具体的には「小学校の英語活動の捉え方や考え方」にしばって、コミュニケーション能力の素地を養うことや、子どもの興味や発達段階を把握して授業を創ることの大切さについての話があった。参加者からは、「小学校の英語教育の目的が明確にわかった。」「私達を後押ししてくれるような言葉と内容で勇気もらった。」「学校教育目標を中心とした図で、考えの整理がついた。」という声があった。</p>			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	6月23日(月) 岩瀬中学校	「教育関連法規の理解と遵守について」 早稲田大学教授 安彦 忠彦	小1, 中23 計24名
<p>【内容・感想】講師からは、学習指導要領改訂の背景及び第4期中教審答申から見る新学習指導要領の趣旨から、新学習指導要領のめざす学校教育はどのようなものなのかについての話があった。また、社会全体の教育力の回復による学校教育の再生・復活を力強く呼びかけられた。参加者からは、「具体的事例を含めて講演していただき、大変参考になった。」「新学習指導要領の意義と趣旨が理解できた。」などの感想が聞かれた。</p>			
3	10月22日(水) 七里ガ浜小学校	「学校の情報モラル」 教育情報化コーディネーター 大笹 いづみ	小19, 中0 計19名
<p>【内容・感想】講師からは、学校裏サイトやプロフの現状と危険性、情報モラル教育の重要性に関する話の後、実際の授業でも使える情報モラル関連のサイトの紹介があった。参加者からは「これからの時代に避けて通れない問題なので大変参考になった。」「自分の行動に責任を持つことを子どもたちと一緒に考えていこうと思った。」などの声があった。</p>			

4	12月8日(月) 西鎌倉小学校	「教育関連法規の理解と遵守について」 横浜国立大学教授 高橋 勝	小25, 中0 計25名
【内容・感想】講師からは、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方や、学習指導要領改訂のねらいについての話があった。改訂のポイントを知ることで、これからの学校教育について考えるよいきっかけになったと思う。参加者からは、「社会の変容と教育の在り方をからませた話は分かりやすかった。」「学習指導要領の現行と改訂の違いがよく分かった。」などの声があった。			
5	12月22日(月) 玉縄中学校	「学校の情報モラル」 教育情報化コーディネーター 大笹 いづみ	小31, 中0 計31名
【内容・感想】講師からは、新学習指導要領における「情報モラル教育」の位置づけについて話があった。また、学校裏サイトやプロフ、チェーンメールの問題点と対処方法についての話もあり、実際にそれらのサイトや、対処するためのサイトを閲覧した。参加者からは「(学校裏サイトやプロフについて)話は聞いていても、実際に目にするのは少なかったため、その現実に驚いた。」「今回の研修が今後の役に立つと思う。」などの声があった。			
6	1月20日(火) 第二中学校	「教育関連法規の理解と遵守について」 千葉大学教授 天笠 茂	小0, 中23 他1 計24名
【内容・感想】学校教育法施行規則に基づいて定められている「学習指導要領」の改訂を中心とした話があった。組織として、学習指導要領改訂をどう受け止めるのか、各学校においてカリキュラム・マネジメントをどう確立していくのかなど、学校経営上の課題を明示していただいた。参加者からは、「校内では新年度に向け教育課程をつめる時期になっており、具体的な資料が参考になった。全体としての視点から考える機会にもなった。」「新学習指導要領の基本的な考え方と、今、現場教員が何をすべきなのかを明示していただいた。ゆとりか詰め込みかの二者択一的な発想を転換することが求められているとわかった。」などの感想が聞かれた。			

● 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月18日(水) 植木小学校	「いじめ・不登校理解とその対応について」 臨床心理士 前田 峰子	小22, 中1, 他1 計24名
【内容・感想】具体的な事例を取り上げ、母親との対応を詳しく話された。中・高・大学へと進学していく子どもや親にとって、長いスパンで相談を受け止めてもらえる人や機関の存在の必要性が伝わってくる話であった。また、「地域」も人と人をずっとつなげていく役割を果たす大切なもので、雑談の機会を「地域」の中で増やしていかれるとよいという話もされた。「いじめの位置関係はわかりやすい。」「いつも一緒にいる子が仲がよいとはかぎらない。」「親をどう現実と向かい合わせていくか。適切な場につなげてあげるか。」という難しい今の課題もあげられた。グループワークでは緊張した場をなごませ、人と人がわかりあえる方法を実際に体験した。			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	6月19日(木) 大船小学校	「学校の情報セキュリティ」 教育情報化コーディネーター 大笹 いづみ	小19, 中1 計20名
<p>【内容・感想】学校の情報セキュリティに関し、「学校裏サイトの現状」「ネット上の掲示板を使う時の注意点」「USBメモリの管理方法」などについて講師から話があった。また、情報教育を児童生徒に対して行う時に便利な、インターネット上のサイトについていくつか紹介を受け、実際にその場でサイトを開いて研修した。参加者からは「情報セキュリティについて、個人個人の管理の重要性を痛感した。」「インターネット上に、これだけ多くの利用できる教材があるとは知らなかった。」「実際にホームページを見て学べたことがよかった。」などの感想が聞かれた。</p>			
3	8月19日(火) 市役所 901会議室	「対立しないための事故後の対応と解決法」 元川崎教育委員会事務局総務部法制 担当参事 内田 市男	小21 中10 他6 計37名
<p>【内容・感想】学校事故後のトラブルはなぜ起こるのかを考えると被害者の立場に立っていないことや給付金の話が十分になされていないことがあげられる。一番大事なことは「被害者の立場に立って対応すること」「被害者を救済すること」であることがわかった。事故後の対応を事例をあげながら、何を大切にしていくなかという解説を聞き、また、川崎市の学校事故処理経過フローも提示されたので、より身近な問題としてとらえることができた。参加者からは「事故防止についてあらためて組織として取り組むこと、点検することの必要性を感じた。起こってしまったときの被害者への人権的対応についてもあらためて思った。」「国家賠償法に基づき被害者救済の立場で率先して賠償に動くという話が参考になった。スポーツ振興センターの周知徹底については、教員自身がまず内容を知っておく必要があると感じた。」などの感想があった。</p>			
4	10月17日(金) 生涯学習センター	「学校事故と民事責任」 元川崎市教育委員会事務局総務部法制 担当参事 内田 市男	小9, 中5, 幼2 計16名
<p>【内容・感想】民法に基づく賠償責任と国家賠償法に基づく賠償責任についての詳しい話があった。また、幼稚園から高等学校までの事例をあげていただき、どんな時に責任が発生するかを考えていった。講師の先生からは、「被害者を救済する立場にたてば、責任を認め、国家賠償法に基づく救済をすることができる。教員には、金銭的な請求もこない。行政が責任を問われるものなので、教員の内心の割り切りが大切だ。」という話があった。また、「先生方は、誇りと勇気を持って教育に臨んでほしい。」という言葉かけもあり、参加者からは「その言葉になによりも励まされた。」という感想も聞かれた。</p>			

5	11月25日(火) 生涯学習センター	「学校事故と刑事責任」 元川崎市教育委員会事務局総務部法制 担当参事 内田 市男	小13, 中6, 幼1 計20名
<p>【内容・感想】今回は、刑法に基づく賠償責任と刑事訴訟法に基づく賠償責任についての詳しい話があった。「わいせつ行為」「熱中症」など具体的に事例をあげられ、注意点や解決方法を研修することができた。「熱中症」については、とても身近なこととしてとらえることができた。参加者からは「改めて裁判例などを見ると、教育活動全体の中で、様々な危機があり、それに対しどのような対応をしたらいいのか考えさせられました。」「事例については、大変参考になりました。特に刑法上の性的事件については考えさせられました。」という感想もあった。</p>			

● 学校・学級経営等マネジメント研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月17日(木) 腰越中学校	「学級経営の基本(あり方・大切なこと等)」 早稲田大学教授 小林 宏己	小1, 中22 計23名
<p>【内容・感想】子どもの気持ちにどれだけ寄り添えるか、子どもをどれだけ教師が見取っているかが大切なことだということ具体的な例をあげて話された。若い先生へ「いろいろな実践パターンを自分から知ろうとしてほしい。今あること(もの)がベストではない。自分が作っていくこと・支援的指導力(子どもの気持ちに寄り添うこと)は経験によるものではない。今からでもできるもの。」というメッセージをいただいた。参加者からは「子どもの前に立つ教師として『子どもをどう思い、どのような顔つきでいるか』日頃忘れていたことを気づかされた。」などの声があった。年度初めのスタートの時に小林先生から熱いエールを鎌倉の先生方に送っていただいた。</p>			
2	5月13日(火) 鎌倉体育館会議室	「学級における人間関係作り」 東京聖栄大学准教授 岡田 弘	小28, 中8 計36名
<p>【内容・感想】「自分に投資しよう。」「自分自身を掘り下げるのが教育」「環境は人を作る」「子どもたちを本当に好きになってほしい。」「話してよかったという先生になったほしい。」など、新採用の先生は、教師としての心構えを学ぶことができた。人とのふれあいを大切にする演習があり、また、演習ごとの振り返りや分かち合いをすることで、場の雰囲気が変わっていった。「いい関係とはプロセスの中にある。」「まなざしでほめる。」など、人と人との間にある空気をあたたかいものにしていくことが大切なことだということがわかり、演習の中で体験できた。</p>			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
3	5月19日(月) 御成小学校	「現代っ子との教育的対話法」 学校心理士・臨床心理士 大草 正信	小34, 中4, 他1 計 39 名
<p>【内容・感想】心には二種類の思いがあり、一つは「思ってしまう思い」（一次意識）ともう一つは「自ら作る思い」（二次意識）である。一次意識を否定したら子どもと対話すらできなくなってしまう。「いやだ。きらいだ。」という子がいるとどうしてもその言葉に反応して一次意識を無条件に受け入れることはできなかったが、大草先生の話がうかがって、そうではなく「そういうことがあってもいいよね。でも、仲良くしてもいいかと思ってみるか。」と繰り返して言うことが大切だということがわかった。参加者からは「私たちの意識を変える作業から始めたいと思います。」という感想があった。</p>			
4	5月28日(水) 大船中学校	「コーチングを使ったモチベーションを高める指導の工夫」 横浜国立大学准教授 川原田 康文	小2, 中21, 他4 計 27 名
<p>【内容・感想】コーチング（相手はその能力と可能性を最大限に発揮することを目的として、相手を自ら考えさせ行動を促すために、相手のとるべき手段を引き出すためのコミュニケーションサポート）の演習を2人組みでおこなった。「傾聴（相手の話に耳を傾ける）」「承認（認める）」「質問（相手の能力を引き出す）」ことを実際にやっていく中で、日頃の自分を振り返る自己分析ができたと思う。参加者からは「“傾聴”の態度という点で“聴いていない”姿勢は子どもとの接し方の中にもあるのでは・・・？」という質問にドキリとしました。」という感想もあった。</p>			
5	6月25日(水) 鎌倉体育館会議室	「教師のためのコーチングとティーチング」 横浜国立大学准教授 川原田 康文	小17, 中10 計 27 名
<p>【内容・感想】今回の研修会では、「ラポール（信頼関係を築く）」「傾聴」「承認」「質問」のやり方を一つひとつ実際に演習をし、その都度、振り返りをしながら進めていった。自分で体験することで、日頃の自分を見つめなおすチャンスになった。「次に話す内容を考えないで聴く。」「話している内容の裏を考えないで白紙で聴く。」ということや『主語は「私は～」（Iメッセージ）でほめると伝わる。』『「ベビーシッターの鉄則」など、学級で生かしていけるものを知ることができた。参加者からは「一方通行の指導ではなく、相手の力を引き出すということがコーチングだと学び、あらためて教師の難しさと楽しさ（やりがい）を感じることができました。」という感想もあった。</p>			

● 今日の社会状況に関する課題研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月22日(火) 稲村ヶ崎小学校	「30日で子どもが変わった～元気野菜作りと元気人間作り～」 大地といのちの会代表 吉田俊道・中尾慶子	小16, 中2, 他4 計22名
<p>【内容・感想】前半、中尾講師からは、現代の子どもたちの健康維持が大変になってきていることと、それを解決する方法として食べ物は重要な位置をしめていることについての話があり、吉田講師からは「土作り」「野菜作り」「人間作り」の話があった。研修の後半は稲村ヶ崎小学校の畑で、生ゴミを利用した土作りを実際に行った。参加者からは、「人間の体と食べることのつながりの重要性を再認識できた。」「食と土と体の関係を具体的に話していただいて興味深かった。」などの感想があった。</p>			
2	8月26日(火) 深沢小学校	「環境教育の視点について」 五感教育研究所 高橋 良寿	小25, 中1 計26名
<p>【内容・感想】講師からは環境教育の視点や、その目指すものについての話があった。「五感を通して、ものの見方や考え方の技術的能力を身につけることは、豊かな感性を育む基になる。」「体験することは、問題を解決する能力をつけることにつながる。」との話にはうなずいている参加者が多かった。後半には深沢小学校の校庭を廻り、そこに生えている木や草の特性や、それらを使った遊びの方法などを教えていただいた。参加者からは、「学校にある木の名前や特徴などを教えていただき、これからの教材に使いそうだ。」「とてもワクワクした。子どもたちにもこのような活動をさせてあげたい。」などの感想が聞かれた。環境教育への具体的な取り組みの示唆を得た研修となった。</p>			
3	2月9日(月) 山崎小学校	「子どもの心を開く ～谷戸の自然・素直・表現～」 五感教育研究所 高橋 良寿	小23, 中0 計23名
<p>【内容・感想】教師と子ども・子ども同士の人間関係をより円滑にするための体験活動や、コミュニケーション力を上げることの重要性についての話があった。「自分の心に素直でいると正直でいられる。嘘をついて、嘘を貫いていくのは自分の心に背き、素直でいられないのでとても辛い。」という講師の言葉が心に残った。講義の後には、病気よけのお守り作りや、「子どもの心を開く」アクティビティを実際に行った。参加者からは、「実際に体を動かしながら取り組むことで、活動のこちよさを体験できてよかった。」「明日からすぐに実行できそうだ。」などの感想が聞かれた。</p>			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
4	2月18日(水) 今泉小学校	「小学校英語はじめの一步 ～その考え方と進め方～」 鎌倉市教育委員会 八神 陽介	小25, 中3 計28名
<p>【内容・感想】講師がサポーターとして5年生の教室に入り、担任とともに英語活動の授業を行った。児童に、歌やゲームで英語での数字の言い方を聞かせ、それから自分の好きな数字について考えさせる展開であった。初めの方はとまどっていた子ども達が、段々と英語での問いかけに対して反応してくる様子が印象的であった。授業の後はワークショップと講義があり、参加者は様々なアクティビティのやり方と、これからの小学校英語活動の取り組みへの示唆を受け取ることができた。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-1

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
単年度	経年	個別事業名	美術館建設準備事業
現 状			
<p>・平成14年3月株式会社野村総合研究所から鎌倉市に土地(約160,000㎡)・建物(約15,000㎡)が寄贈されたことを受け、跡地利用に関して市民・学識経験者・関係団体等で検討を行い、平成17年5月に「野村総合研究所跡地土地利用基本計画」を策定し、当地に歴史の博物館とともに美術館を整備する方向性が確認された。生涯学習課では、この計画を踏まえ、美術館の整備に関して作品の収集方法、展示方法及び運営方法についての基本的な考え方をまとめた(仮称)鎌倉美術館整備方針を平成20年3月に策定した。</p>			
平成20年度に行った事業の概要			
<p>・専門家7名からなる「(仮称)鎌倉美術館」諸室配置計画等検討委員会を設置し、6回の審議を行った。 委員謝礼の計……307,060円</p> <p>・(仮称)鎌倉美術館諸室配置計画等検討報告書を作成するに当たり、実績のあるコンサルタントに支援業務を委託した。 支援業務委託料……3,255,000円</p> <p>・寄贈を受けた作品については、温度・湿度などの環境の整った倉庫に保管している。 保管委託料……1,884,220円</p>			
平成20年度に行った事業の成果			
<p>・昨年度策定した(仮称)鎌倉美術館整備方針に基づき、より効果的に事業活動が展開されるよう、展示室や収蔵庫、導入空間といった美術館を構成する様々な空間のあり方を検討し、「(仮称)鎌倉美術館諸室配置計画等検討結果報告書」を作成した。</p> <p>・美術工芸作品収集選定委員会の審議を経て、鎌倉ゆかりの日本画家鏑木清方の作品5点の寄贈を受けた。</p>			
今後の課題(内部評価)			
<p>・市では、既存の野村総合研究所跡地本館を再生活用して(仮称)鎌倉美術館を建設することを目指しており、平成19・20年度にわたり、美術館整備に関する基本的な考え方をとりまとめた「美術館整備方針」及び諸室配置等の検討結果報告書を精査し、平成21年5月に「諸室配置等整備計画」を策定した。今後は、これらの考え方を踏まえ詳細な検討を行いながら基本設計へとつなげていくこととなるが、そのためには、早期に開設準備室を設置し、専門的な知識を有した学芸員を配置して、整備の初期段階から学芸員の意見を取り入れながら計画を推進するとともに、将来美術館を運営していく際の核となる学芸員の育成を行うことが必要となる。</p>			

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・アプローチの悪い野村総研跡地に美術館、博物館をつくるというが、設置検討委員会のなかで、別のアプローチを検討することも必要ではないか。人が集まらない施設では困る。

⇒平成14年3月に野村総研から市に寄贈される際に、広く市民が文化などに親しめるものにして欲しいとの要望があった。アクセスの悪さは課題であると認識している。公共交通機関であるバスの乗り入れなど検討したい。自然環境を活かすことと、教育の観点から地元の作家とも連携したい。美術館、博物館の相乗効果も期待している。

・野村総研の社員でさえ、アプローチの悪さに4、5人乗りでタクシーによるピストン輸送していた有様で環境汚染でもあった。現在の野村総研内の橋の強度では、バスの乗り入れは難しいのではないか。したがって、計画全体を見直すことも必要であり、そのような評価のできる専門委員を加えていただきたい。
⇒橋について、重量物は通れないことは認識している。今年度、市長部局において民間活力導入可能性調査が行われ、今後、橋の強度や周囲の緑環境などについても検討する。

・鎌倉らしい美術館を建設してもらいたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-2

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
		個別事業名	美術館建設準備事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館は整備だけでなく、運営していくにも多くの経費を必要とする施設であるため、市民の理解を得ながら、市民に親しまれる施設づくりを目指す必要がある。 ・本格的な検討を進めるには、学芸員の含まれている準備室の早期設置が望まれる。 ・作品の収集環境の整備を急ぐ必要がある。 <p>⇒ 平成19年度に策定した「美術館整備方針」に基づき、美術・建築の専門家7名による「諸室配置計画等検討委員会」を設置し引き続き検討を行い、美術館の諸室配置に関する検討結果を報告書としてとりまとめた。これらの経過は、教育委員会、市議会をはじめ、ホームページ等により市民に情報提供しながら計画を推進している。また、作品の収集環境の整備に向け、収集方針・収集計画を策定するためにも優秀な学芸員の配置が必要となることから、関係課への働きかけを引き続き行っていく。</p>			
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉らしい方針でよい。 ・このような施設は、指定管理者制度の導入やコストパフォーマンスのみを考えるべきではない。 ・文化には、経費がかかる。短いサイクルの中では、評価ができない。 ・成果がなくても、継続していくことが大事である。 ・鎌倉らしさを出してほしい。 <p>⇒ 平成20年度に検討した美術館の諸室配置計画においては、①これまでに培われたゆかりを育む、②市民文化を育む、③次代を担う作家を育む、④子どもたちの感性を育む、という鎌倉らしい4つの方針に基づいて事業活動を行うものとし、その事業活動を展開するための空間の配置についてまとめた。また、美術館運営は、コストパフォーマンスのみを追及するべきではないと考えているが、一方でコスト削減のため、残余施設は民間事業者を活用させることを想定している。</p>			